

再発防止対策行動計画一覧表（経済産業省からの行政処分および指示等）

課題	対策	具体的な取組み	推進箇所	スケジュール												備考		
				平成18年度	平成19年度													
行政処分 (保安規程の変更命令)	処分1 保安規程の変更	主任技術者に対する責任と権限の付与、独立性の確保、責任範囲を適切な規模とする。	電力流通事業本部工務G		変更内容の検討	保安規程届出							運用				→は、原子力安全・保安院のスケジュール	
		保安教育として電気事業法等の法令に関する教育プログラムを追加する			変更内容の検討	保安規程届出							運用					
		工事計画の届出手続きが確実に行われていることを確認するための仕組みを整備する			変更内容の検討	保安規程届出							運用					
指示等	原子力分野	指示1 経営責任者による安全確保への関与強化	原子力事業本部発電G	社内規則の改正										継続			→は、原子力安全・保安院のスケジュール	
	原子力分野	指示2 原子炉等規制法・電気事業法、関係法令を遵守するための保安教育の徹底	原子力事業本部原子力企画G	メール等による報告(継続)										継続				
	原子力分野	指示3 警報等印字記録(アラームタイマー)の原子力保安検査官による監視等		社内委員会への報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	報告	継続				
	原子力分野	指示4 原子力保安検査官の施設へのフリーアクセスに対する協力	原子力事業本部発電G	保安教育の実施	保安教育徹底の指示									継続				
	原子力分野	指示5 原子炉主任技術者の独立性が担保された体制の整備		主要法令に関する教育実施状況のレビュー									改善の実施(内容充実、教育の新設など)	継続				
	原子力分野	指示6 原子力発電施設の保安検査の結果の公開		設備改造に係る検討	記録保存に関するルール策定	社内規則の改正							記録保存		継続			
	原子力分野	指示7 「原子力施設情報公開ライブラリー(ニューシア)」への登録の推進	原子力事業本部発電G	「検査制度運用改善PT(国・原子力安全基盤機構・電気事業連合会)」における検討													→は、原子力安全・保安院のスケジュール	
	原子力分野	指示8 運転上の制限の逸脱が発生した場合の国への通報		PT検討状況のフォローオン(実施に向けた事前準備等)														
	火力・水力分野	指示9 電気事業法、関係法令を遵守するための保安教育の徹底	原子力事業本部原子力企画G	事前教育の実施(都度)										継続			→は、原子力安全・保安院のスケジュール	
	火力・水力分野	指示10 各部門間の情報共有		立入制限区域に関する情報伝達(都度)									社内規則の改正		継続			
	火力・水力分野	指示11 他社、他産業から得られた教訓の的確な反映		体制検討									体制確立					
	全社	- 再発防止対策を確実にフォローしていく体制づくり	再発防止対策の行動計画の実効性をあげるための体制(仕組み)を構築し、対策のフォロー・推進を図るとともに、経営トップへの報告・第3者による検証を確実に実施し、対外的な説明責任を果たしていく	経営監査室	「再発防止対策フォローアップ会」設置準備									部会開催			→は、発電設備点検委員会への報告 経営監査委員会への報告 進捗状況等の公表	